



# 生徒指導通信

平成29年1月27日 No.7  
宮崎市立生目中学校  
生徒指導主事 森 健太郎

## 手袋・ネックウォーマーの着用について

12～2月までの手袋、1・2月限定でマフラー・ネックウォーマーの着用を許可していますが、着用の仕方などが良くない状況にあります。以下の内容を再度確認して下さい。

### 1. 手袋について

- 指が5本に分かれているもの。ミトンタイプは不可。(右図を参照)
- 華美でないものを準備**すること。  
(黒・紺・茶・グレー・白の単色が望ましい。)

○手袋は下足棟・駐輪場で着脱し、スポーツバック・通学カバンに入れて保管する。(登下校時以外は校内で着用しないこと。)

○**手袋をせず、ポケットに手を入れたり、手を袖の中に入れて登下校する人がいます。**危険です。寒い場合は、手袋を着用するようにして下さい。



ミトンタイプ

### 2. マフラー・ネックウォーマーについて

- 華美でないものを準備**すること。(黒・紺・茶・グレー・白の単色が望ましい。)

※赤、青、紫、蛍光色等の華美な色、チェックや柄入りのものを使用している人がいます。

○マフラー・ネックウォーマーは下足棟・駐輪場で着脱し、スポーツバック・通学カバンに入れて保管する。(登下校時以外は校内で着用しないこと。)

○マフラーやネックウォーマーを**口や鼻まで覆って着用**したり、**頭部に着用**したりしないこと。  
(首元の寒さを防ぐために許可しています。)

## S N Sの利用について

ケータイ・スマホは、非常に便利な道具ですが、使い方を誤ると日常生活に支障が出たり、友人関係のトラブルや犯罪に巻き込まれたりする危険性もあります。逆に、本人にはそのつもりがないのに自分が誰かを攻撃してしまうなどの加害者になる危険性もあります。生活習慣に関わるものには、ケータイ・スマホがなくては何もできなくなるなどの「依存」や、見境なく時間を使う「生活習慣」の乱れ、「集中力」の低下、直接の「コミュニケーション力」が身に付かない、「ながら操作」による事故などがあります。本校でも授業や集会等で、S N Sの利用に関する学習を行っており、S N Sのマナー向上に努めています。S N Sの利用に際し、特に以下の2点について、現在の自分自身の利用の仕方に問題がないか振り返ったり、家族で話し合ったりしてみましょう。

### 1. 「プライバシー（個人情報）の流出」

S N S、ブログ等などには、名前・年齢・職業・住所・電話番号・学校名・趣味などの個人情報や顔写真を掲載する欄があります。普段、問題なく使えていても、何かの書き込みがきっかけで、それらの情報が拡散したり、嫌がらせを受けたり、犯罪に巻き込まれたりすることがあります。インターネット上の情報発信は、匿名のつもりでも知っている人が読めば誰だか特定できる場合も珍しくありません。**自分の個人情報はもちろん、友達や他人の個人情報に関しても本人の承諾の有無に関係なく掲載することは絶対にしないで下さい。**

### 2. 「誹謗（ひぼう）・中傷・いじめ」

匿名で書き込みができるS N Sやブログ等で、実名や個人が特定されるような「あだ名」や「イニシャル」等で誹謗・中傷されたり、差別的な発言をされたりする等、悪質ないじめが行われる場合があります。**S N Sやブログ等で他人に対する悪口等を掲載することは、自分自身の人間性も問われることにもなります。**また、書き込まれた相手が、大変嫌な気持ちになり、警察に訴え、犯罪として警察が捜査することもあります。「**誹謗・中傷・いじめ**」は**犯罪**です。絶対にしないで下さい。